

飯舘村蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業について

～ 福島県全体の復興のために～

平成26年6月9日

福島県相馬地方町村会会長
飯舘村長 菅野典雄



可燃性廃棄物減容化事業について

【本事業の概要等】

(背景)

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、飯舘村及び近隣自治体において放射性物質に汚染された廃棄物が大量に発生し、これら廃棄物の早急な処理が喫緊の課題となっている。

(本事業の概要)

- 本事業は、環境省が飯舘村蕨平地区において実施する可燃性廃棄物減容化のための事業。

①「仮設焼却炉」の設置

飯舘村内の除染に伴う廃棄物や家庭から出る片づけゴミ等の廃棄物に加え、飯舘村の村民が避難している自治体(福島市、南相馬市、相馬市、伊達市、国見町、川俣町の周辺6市町)の下水汚泥や農林業系ゴミを焼却処理し廃棄物の減容化を図る。

②「仮設資材化施設」の設置

飯舘村内の除染土壌等の一部から、再生利用可能な建設資材(再生路盤材や盛土材)を生成する実証事業を実施する。

(本事業の意義)

- 本事業は、飯舘村の復興・再生のみならず、飯舘村が支援を受けている避難先自治体の可燃性廃棄物の減容化等にもつながり、ひいては福島県全体の復興に資する事案である。

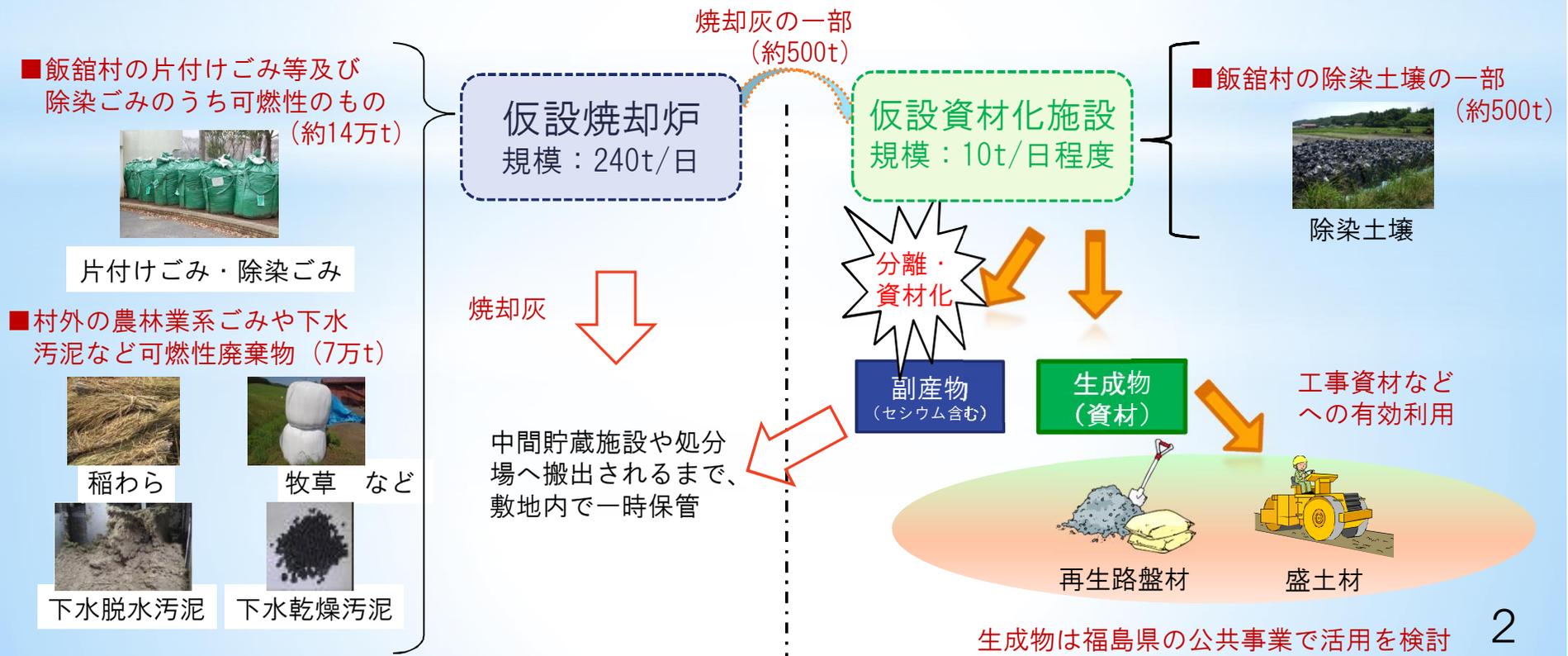
【施設概要】

○ 仮設焼却炉

- ① 処理能力 240トン／日
- ② 処理量 村内処理 約14万トン 村外処理 7万トンを上限（計 21万トン）
- ③ 運転期間 原則3年。但し、村内廃棄物の量が計画よりも多くなった場合には、最長で2年間延長。

○ 仮設資材化施設

- ① 処理能力 10トン／日
- ② 処理量 村内汚染土壌 約500トン
- ③ 運転期間 3年。（運転期間延長なし）



【事業予定地】



《飯舘村蕨平字木戸地内(蕨平牧草地)》

【事業スケジュール】

- 平成26年3月～
測量・地質調査／計画設計／環境調査 など
- 平成27年夏頃 目途
仮設焼却炉運転開始／仮設資材化実証事業開始
- 3年程度 で処理／実証完了を目指す
⇒ 終了後、速やかに、撤去・原状回復

※処理対象物の量の精査や設計の結果などにより、スケジュールの変更あり。 3

【安全対策】

○ 排ガス中の放射性セシウムをほぼ完全に除去。

⇒ 仮設焼却炉及び仮設資材化施設には、排ガス中の微粒子の灰を除去する高性能の排ガス処理装置(バグフィルター)を設置。

⇒ 微粒子の灰(粒径「数 μm 程度」)は、排ガス処理装置(網の目「 $1\mu\text{m}$ 以下」)でほぼ完全に除去可能だが、万全を期すために排ガス処理装置は「2段」設置。

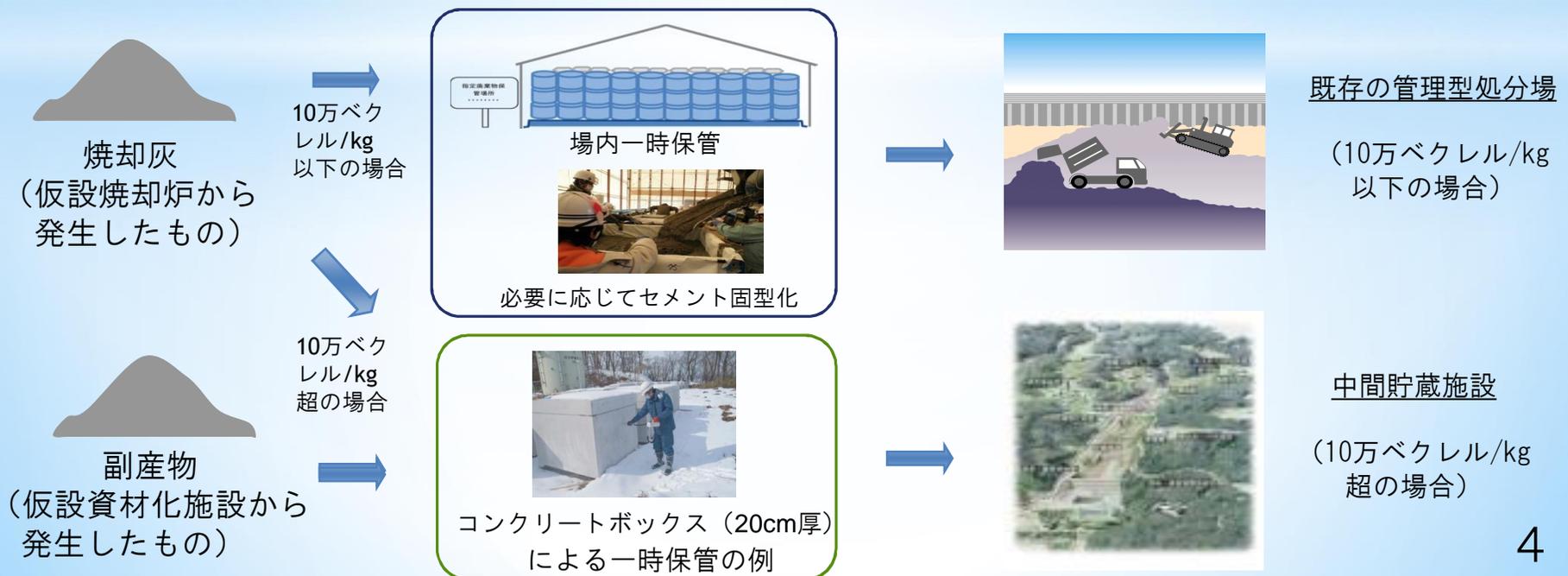
※ なお、排ガス冷却のために「水」を使用するが全て蒸発するため、施設外への排水はない。

○ 焼却灰等は、飛散・流出を防ぎ、十分な遮蔽措置を講じる。

⇒ 仮設焼却炉から発生する焼却灰のうち溶出しやすいものは、セメント固化。

⇒ 放射能濃度が高い「焼却灰」や仮設資材化施設から発生する「副産物」は、十分な遮蔽効果を有する容器「コンクリートボックス」に入れ安全に保管管理。

○ 環境省は、施設の建設状況やモニタリングデータ等について、広く情報公開。



本事業の円滑な実施に向けて

～ 飯舘村の取組み～

【政府への要請書】（平成25年10月9日）

- 菅 内閣官房長官と面会。本事業の実施に当たり「要請書」を提出。
⇒ 環境省との確認項目については、政府として責任をもった対応を強く要請する。

【環境省との確認書】（平成25年10月9日）

- 石原 環境大臣から「協力依頼文書」を受領。
⇒ 本事業は福島復興のために必要不可欠な事業。是非とも協力を賜りたい。
- 梶原 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長と「確認書」取り交わし。
⇒ 本事業の円滑な実施に当たり、村民及び周辺自治体住民の安心・安全を図る観点から、環境省・飯舘村の双方で確認すべき項目について書面化、文書を取り交わす。



《主な確認項目》

- ① 本施設は、飯舘村の復興のみならず、福島復興のために必要不可欠な施設であること。
- ② 本施設の建設・運転に当たって、情報公開の徹底と万全な安全対策等を講ずること。
- ③ 運転期間は計画どおりに3年間とすること（仮設焼却炉は最長で2年間延長）。
- ④ 本施設から出る焼却灰等の対応は、計画内容を順守し、万全な安全対策を講ずること。
- ⑤ 本施設の建設・運転中の廃棄物等を搬入する車両等が増加することについて、周辺住民の生活に十分配慮した運搬計画とすること。
- ⑥ 村外からの廃棄物の受け入れ量は上限7万トンとすること。
- ⑦ 地元住民の代表、飯舘村、福島県、環境省からなる協議会を設置し、情報交換及び意見交換を行い、事業の適正な運営を図ること。



「飯舘村蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会」の設置 (平成26年5月21日 第1回会合を開催)

1. 設置趣旨

環境省の設置する飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化施設(以下、「仮設処理施設等」。)の建設工事、運営、解体工事等について、関係者間の協議を行うための機関として設置。

2. 協議会の所掌事項

- (1) 仮設処理施設等で行う災害廃棄物処理事業に関する情報交換及び協議
- (2) 仮設処理施設等の建設工事、解体工事等に関する情報交換及び工事
- (3) その他災害廃棄物処理事業等の適正な運営を図るために必要となる事項 など

3. 協議会委員

- (1) 飯舘村蕨平地区代表 (蕨平行政区長、副区長、蕨平牧野利用組合長)
- (2) 近隣行政区長等 (飯舘村行政区長会長、小宮行政区長、長泥行政区長、村議会議員1名)
- (3) 飯舘村 (村長、除染推進課長 外1名)
- (4) 福島県 (産業廃棄物課職員1名、相双地方振興局職員3名)
- (5) 環境省 (本省職員1名、福島環境再生事務所職員6名) 計21名

4. 会長

委員の互選により、菅野飯舘村村長が選出。

5. 事務局

福島環境再生事務所に置く。

小宮の田植踊り

飯館には伝統芸能を守り
後世に伝え続ける人々があります。



飯館村・大館村

昭和31年 合併



秋の稲刈り

まていな「農」があり まていな「食」があります。

飯館村

いい たて むら



まていとは...

真手

真の手（両方揃った手）

- ◎大切に
- ◎念入りに
- ◎心を込めて
- ◎丁寧に



飯館牛

高原で育つ高級和牛。

人口 6,000人

1,700世帯



凍み大根

受け継がれてきた保存食文化。
ふるさとの味。

スローライフ → までいライフ



ま て
真手
左右揃った手、両手

- ◎じっくりと
- ◎手間ひまおします
- ◎つつましく
- ◎もったいない

- 大量生産・大量消費・大急ぎの社会 → 暮らし方を考えて...
- 他人はどうでもよい → 気づかい合う地域
- 国・県 だより → 自主自立の村づくり
- 拡大成長する社会 → 成熟の社会へ



までいなピンポン大会



復興加速へ苦渋の決断

飯館に仮設焼却炉

村内のごみや除染廃棄物のほか、周辺市町の船わらや下水汚泥の減容化も担う、仮設焼却炉の村内建設を受け入れた飯館村。苦渋の決断だけに村民の思いは複雑だが、周辺自治体からは復興の加速化に期待する声が上がる。菅野典雄村長は9日、福島市で環境省と仮設焼却炉設置に關する安全確保の文書を取り交わし、「福島全体の復興につなげる」と受け入れを決断した思いを語った。

【面に本記】

村によると、建設予定地の飯館地区で昨年からの数回開いた説明会では村民からの反対意見も出たが「復興の加速化に向けて協力するべき」という考えで大膽な決断を得たという。

環境省との文書取り交わした長谷長(たけ)は「(難題をどうお世話になっている自治体にも返しができるという意味では良かった」と語り「一方、環境省の検討は元大田官房廃棄物・リサイクル対策部長には「一時仮設焼却炉は守ってほしい」と無い一方で「他県では人の住めない福島に廃棄物を置いておく川俣町に避難する同村の伏見伸治さん(77)は「拒んでいたら飯館で処理しなくては」と無理なお願いの中で、今回の建設には複雑な思いもあった」と語り胸の内も明かした。

“まるで”精神で協力

「福島全体のため」

飯館で廃棄物を受け入れるのは、村が仮設住宅や教育施設を置いている飯館市町。菅野村長は、受け入れの理由に村づくりの考えとして掲げている。

「お互いさまの気持ちで、みんなでつなぎ、われわれの受けた恩を少しでも返したい」という思いが返しができるという意味では良かった」と語り「一方、環境省の検討は元大田官房廃棄物・リサイクル対策部長には「一時仮設焼却炉は守ってほしい」と無い一方で「他県では人の住めない福島に廃棄物を置いておく川俣町に避難する同村の伏見伸治さん(77)は「拒んでいたら飯館で処理しなくては」と無理なお願いの中で、今回の建設には複雑な思いもあった」と語り胸の内も明かした。



仮設焼却炉の建設に向け、地質調査などが行われる建設予定地＝9日午前11時、飯館村飯館

廃棄物の受け入れ周辺自治体に期待しているが、ありがたい。「飯館村の方々に申し訳されていない」と話さる飯館村に廃棄物を受け入れ、汚泥を脱水・乾燥する建設費は「処理施設の建設費は各自自治体が負担している。他の自治体の受け入れも含めた施設の建設費は、今後の施設追加増設に大きな影響を与えかねない」と語った。

飯館町長は正式通知は「飯館町長は正式通知は相馬で試験焼却開始

東京電力福島第一原発事故による除染で生じた福島

市上山地区の仮設の試験焼却

が9日、同市の田の薊苑

がれき仮焼却場から始まっ

た。

12日までの4日間で約

0.1の核廃棄物を焼却され

るとともに燃やす。同市によ

ると、初日はトラックもな

く、順調に焼却が進んだ。



仮設焼却炉の減容化事業の内容について文書を取り交わす菅野村長と環境省の横田部長

